



発行責任者：校長 佐川 紗子 令和7年(2025年) 6月13日(金) 発行

## 令和7年度 市中体連大会 全競技終了

5月28日の市中体連陸上競技大会を皮切りに、市中体連各種競技大会が開催され、本校からは野球部、バドミントン部、バレーボール部、卓球部が出場しました。クラブチームからバドミントン競技・ソフトボール競技に出場した生徒も含めると、総勢67名が本大会に臨み、熱戦を繰り広げました。各会場では、どのような局面に立たされても、部員同士声をかけ合いながらベストを尽くす本校生の姿がありました。大差をつけられながらも最後まで粘り強く戦い抜いた試合、苦しい試合展開にも気持ちを切らさず勝利を掴んだ瞬間、接戦の末惜しくも敗れ悔しがる姿。力の限りを尽くして競技した選手の皆さんのが頑張りに心から拍手を送ります。本大会を持って引退する3年生には、これまで各競技に打ち込む中で培った力や経験を、これから的生活や進路実現に生かしていってほしいと思います。また、これまで先輩の姿を見てきた1・2年生、これから皆さんのが主体となってどのようなチームを作っていくのか、楽しみにしています。

保護者の皆様にはそれぞれの会場で熱い声援をいただきありがとうございました。また、日頃より送迎や応援等あらゆる面でご支援いただいていること、重ねて感謝申し上げます。



### 期末テストを目前に控えて

本校では今年度、右表のとおり年4回定期テストを実施することになっており、最初の定期テストである1学期の期末テストが、いよいよ5日後に迫ってきました。生徒の皆さんには、各自が立てた計画に沿って、テスト勉強に取り組んでいることと思います。

さて、この「定期テスト」について、「大きく評定を左右するもの」、「このテストさえ頑張れば！」と考えている人もいるかもしれません、そうではありません。「定期テスト」は、あくまでも「日頃の学習の定着度を確認するためのもの」です。

今、求められる学力の三要素（児童生徒に育むべき資質）は、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つです。そのうち、「定期テスト」のようなペーパーテストで測れる学力は「知識・技能」が中心となり、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」はペーパーテストだけでは十分に評価をすることはできません。そのため、単元ごとのテストによる基礎基本の定着度の把握、日々の授業の中での見取りやレポート等の制作物、学びの過程における思考の変容等を丁寧に見取ることを通して、各教科で適正に評価・評定を行うこととなっています。つまり、「定期テストだけ頑張ればいい」、「テストの前だけは勉強しよう」ではなく、日々の学びを大切にすること、「定期テスト」を効果的に活用することが求められます。

「定期テスト」の効果的な活用法とは…、次のような振り返りをしっかりと行うことです。

#### ① 学習内容の振り返り

テストは自身の学習状況を振り返るためのものです。何ができる、何ができないのかを把握し、できなかった問題は類似問題にチャレンジするなどして確実にできるようにすることが大切です。

#### ② 学習方法の振り返り

目標に到達するためには、どのような勉強をすればよかつたのか、あるいはどのくらいやればよかつたのか、学習の質と量の両面から振り返る必要があります。そして、日頃の授業態度や自主学習のやり方を見直していくことが大切です。

今回の期末テストは、1年生にとっては、中学校入学後初めての定期テストです。ぜひご家庭でも、お子さんと取り組みを振り返り、今後につなげていっていただければと思います。

## 1学期末 授業（講座）参観・学年懇談会 ~お待ちしています~

本日ご案内したとおり、7月11日（金）に授業参観と学年懇談会を実施します。今年度2回目となる今回の授業参観は、右のとおり保護者の方も参加できる講座となっております。

1・3年生は、学年の実態に応じた内容で、情報モラル教室を行います。

スマートフォンは連絡や情報収集の手段として大変便利な一方で、近年は、SNSを利用した詐欺等の犯罪に巻き込まれる事案が全国的に多数報告されています。その悪質かつ巧妙な手口は、大人でも真偽を判断するのが難しいほどです。本校においては、昨年度、LINEでのやり取りや不適切な動画・画像の投稿等について相談を受け、対応するケースがあり、学校だよりで次のルールを確認しました。

- ① 投稿や写真などにより個人情報を流出させない
- ② 他者への誹謗中傷や悪口を書き込まない
- ③ ①②のような投稿を見つけても拡散しない

右図は、ある法律情報を発信するポータルサイトが高校生以下の子どもをもつ保護者を対象に行った調査の結果です。

SNS上のやりとりがいじめに発展し、未成年者が加害者になり、中には刑事責任を問われたり、損害賠償請求の訴訟に発展したりするケースも出てきているそうです。子どもを加害者にも被害者にもさせないためにも、ルール作りが不可欠ですが、ルールを作る際のポイントは、大人の一方的な押し付けではなく、利用目的や利用場所・時間帯等について子どもと話し合い、お互いに納得したルールを決めることです。

ぜひこの度の情報モラル教室を、各家庭のルールを見直すきっかけにしていただければと思います。

2学年で実施する健康授業は、いわき市が昨年度より市内全中学校で中学2年生を対象に実施している【いわきっ子生活習慣病予防検診事業】の一環で行うものです。「貧血検査」の際、併せて「脂質」「血糖」の検査を同時に実施し、自分の体への気付きや学び、自己決定につなげる取り組みです。健康授業実施後には、下図のとおり、希望者を対象に保健師や栄養士による個別健康相談を実施することが可能です。健康相談の希望の有無や希望日等については、後日確認させていただきます。



続く学年懇談会では、1学期の学習・生活の振り返りや夏休みの過ごし方についての確認を通して、2学期の見通しを共有できればと考えております。多くの保護者の皆様のご来校をお待ちしています。

### 【教育目標】

- 自ら学び考え、知性豊かな生徒
- 心豊かで思いやりがあり、品位ある生徒
- 心身共に健康で、たくましい生徒

〒972-0161

いわき市遠野町上遠野字根小屋 30

TEL 0246-89-2513 FAX 0246-89-2709

e-mail [tono-j@fcs.ed.jp](mailto:tono-j@fcs.ed.jp)